

ANNUAL REPORT 2020

Index

- 1…ごあいさつ
- 2…課題とトピックス
- 3…子どもの村福岡
- 4…子ども家庭支援センター
- 5…人材育成・研修・提言活動
- 6…財務報告



ごあいさつ

2020年4月24日、「子どもの村福岡」は開村10周年の記念すべき日を迎えました。これも、ひとえに多くの個人、企業、団体の皆様方の長年にわたるご理解・ご支援の賜物と存じます。昨今の社会情勢下では、直接皆様にご挨拶させて頂くことはばかられますので、誌面を借りて御礼申し上げます。

21世紀になり、日々急激に変化する社会情勢の中で、今や「十年一昔」ならぬ「一年一昔」という表し方が相応しいように思われます。この一年で、私達の生活習慣は大きく様変わりし、マスク着用や手洗いなどの徹底、ソーシャルディスタンス、検温などが習慣化する一方で、在宅勤務・リモート会議なども定着しつつあります。2019年末からの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行による世界的な危機、「コロナ禍」で、1月末現在の感染者数は地球上の人口約77億人の1%を上まわる1億人、死者数は215万人を超え、未だ収束の見通しは立っていません。満員の観客で賑わっていた野球場やコンサート会場、花火大会、各種会合、街中に溢れていた外国人観光客など、いつ復活することやら予測はつきません。

「子どもの村福岡」では、感染予防に配慮しながら、困難な中で新たな子どもの受け入れ、増え続けている一時保護やショートステイへ対応して職員の増員・施設整備を図っております。「コロナ禍」による社会情勢の変化に伴い、開村当初とは異なる様々な課題に直面しながらも、職員一同力を合わせて課題に挑戦しております。なお、現在、村長については暫定的な体制で運営しております。

一方、「福岡市子ども家庭支援センター・SOS子どもの村」では、相談件数が減少しておりましたが、電話相談の増加等により前年度実績を上回りました。その他の活動についても、一般的な再検討・見直しを行い、先が見えない中でも「新しい日常」について様々な視点から検討し、継続的な運営基盤の構築を急がねばなりません。

想像以上に厳しい現実の中で、身近な所で、教育・医療を含め、基本的な子どもの人権が脅かされている事例が存在しています。事態を正確に把握し、現実即した迅速な対応を目指して、公民協働による実働体制の整備・稼働が急がれます。

皆様には是非とも忌憚ないご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げますとともに、今後とも変わらぬご協力を宜しくお願い申し上げます。



認定 NPO 法人
SOS 子どもの村 JAPAN
理事長 福重 淳一郎

役員構成

理事長 福重 淳一郎	小児科医・福岡市立こども病院名誉院長	理事 田代 多恵子	保健師
副理事長 飯沼 一字	小児科医・東北大学名誉教授 特定非営利活動法人子どもの村東北理事長	理事 波多江 秀剛	ハタエスポーツ代表者
常務理事 坂本 雅子	小児科医	理事 大場 美德	前子どもの村福岡村長
財務担当理事 瀧山 勝久	福岡トヨペット 社友	理事 黒木 俊秀	精神科医・九州大学大学院人間環境学研究院 実践臨床心理学専攻教授
理事 大谷 順子	子どもアドボカシーセンター福岡	理事 安元 佐和	小児科医・福岡大学医学部医学教育推進講座 教授
理事 松崎 佳子	臨床心理士・福岡市子ども家庭支援センター 「SOS 子どもの村」センター長 広島国際大学 心理科学研究科特任教授	監事 小坂 昌司	弁護士
理事 相澤 仁	大分大学福祉健康科学部 教授	監事 田島 正陽	株式会社 田島正陽建築事務所 代表取締役
理事 田北 雅裕	九州大学大学院人間環境学研究院 教育学部門専任講師		

課題とトピックス

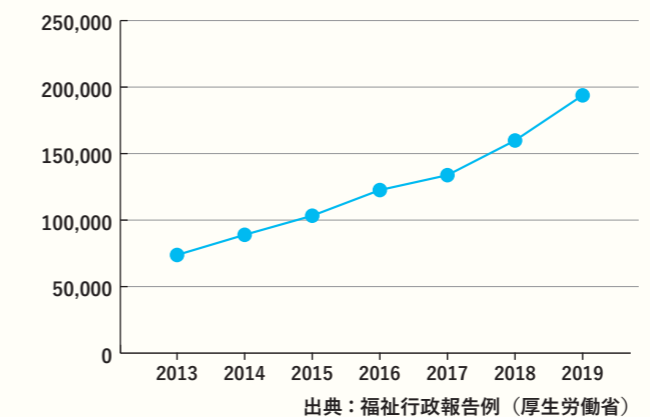
新型コロナウイルス（COVID-19）により、世界中の子どもの生活は大きな影響を受け、「子どもの権利」が脅かされる状況が起こりました。

日本子どもたちにとっても2020年は試練の年となりましたが、その中でSOS子どもの村JAPANは、里親家庭で子どもたちを育てるとともに、地域で困難を抱える家族のための相談や子どもショートステイに取り組んでいます。

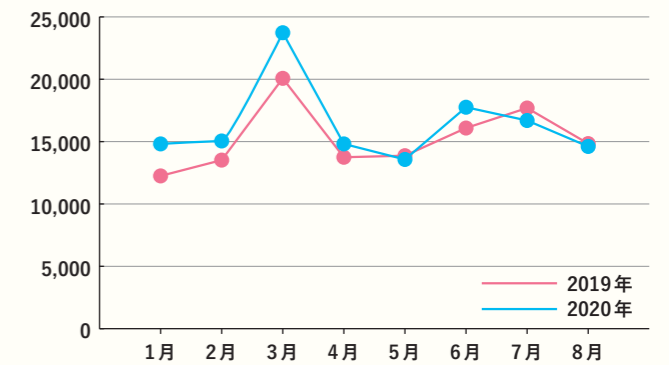
1. コロナ禍で顕在化した子どもと家庭の困難

2020年3月から始まった、学校の全国一斉休校や保育園・幼稚園の休園期間中に、子どもたちは、友だちや先生に会うことができず不安な毎日を送っただけでなく、子どもの権利条約に保障されている、子ども時代に必要な様々な経験ができない期間を過ごすことになりました。また、このことで各家庭の通信環境などによるオンライン学習環境の差が顕在化しただけでなく、外出自粛や保護者のリモートワークなどによる家庭内の閉塞感から、子育てが困難になるなどの事態が生じ始めていました。

この頃、外出自粛により各家庭が地域から孤立する状況が危惧されていましたが、6月以降の登校、登園、外出自粛が緩和される時期には、家族の困難な状況が潜在化していたことを裏付けるかのように一気に顕在化します。後に発表された児童虐待の相談件数は、毎年増加の傾向（図1）にあるにもかかわらず、コロナ禍では前年同月を下回る月がありました（図2）。しかし、警察庁の2020年統計（暫定値）では、DV相談が8万2,641件（前年比0.5%増）、虐待疑いでの児童相談所への通告数は10万6,960人（8.9%増）、検挙件数も2,131件と過去最多となったと発表されました。



（図1）児童相談所における虐待相談対応件数（全国）



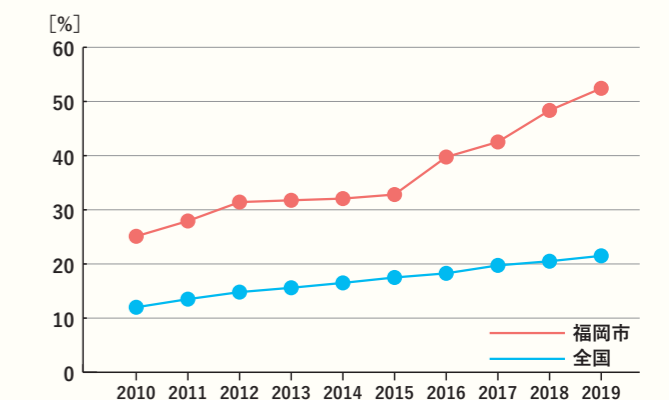
（図2）虐待相談対応件数の比較（1～8月）（全国）

このように、家族を取り巻く環境が厳しさ増す状況のなか、私たちは、今すぐ支援が必要な子どもと家庭を支援するため、子ども家庭支援センターでの相談と、地域の家庭支援の切り札である「子どもショートステイ」を充実させ、家族の分離予防に努めて参ります。

2. 進みつつある新しい社会的養育計画

2016年の児童福祉法改正により始まった「新しい社会的養育ビジョン」にもとづき、国は里親委託率の目標を定めました。特に3歳未満の委託率目標は、2020年4月を起点に5年以内に75%としています。社会的養護の子どもへの里親への委託率は、年々上昇してきてはいますが（2019年度は21.5%：図3）、自治体間格差が大きく、国の定める目標値を大幅に下回る自治体が多くあります。

当法人は、これまで11年間にわたり、「子どもの村福岡」で子どもたちの家庭養育を推進し、里親養育をチームで支援し、子どもたちがのびのび成長できる環境を作ってきました。そこで得られた知識と経験を社会提言に繋げながら、当法人の掲げるスローガンである「すべての子どもに愛ある家庭を」を具現化すべく活動を続けて参ります。



（図3）里親等委託率の推移（全国、福岡市）

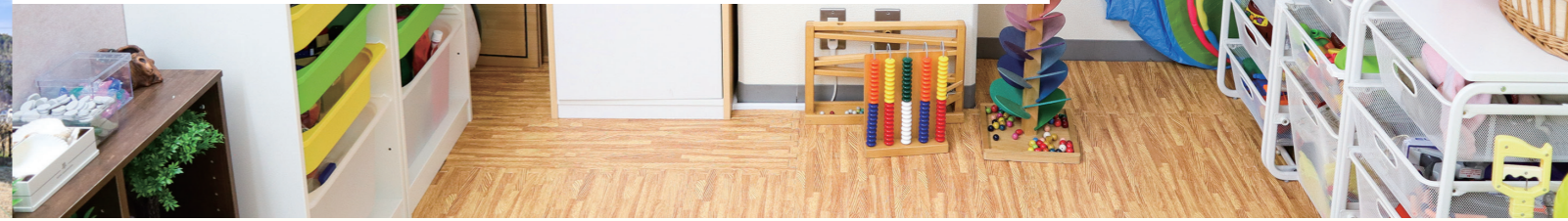
子どもの村福岡

SOS CHILDREN'S VILLAGES FUKUOKA



子ども家庭支援センター

Child and Family Support Center



1. 子どもの養育

新型コロナウイルスの感染拡大により、2020年3月2日から学校が臨時休校となり、子どもたちは学校で友達に会えず、勉強は学校が準備した教材などによる家庭学習が中心となりました。子どもたちの生活は大きく変化し、感染症の予防と子どもたちの心身の健康管理や学習環境の充実のため、以下の取り組みを実施しました。

- ① 子どもたちに感染症とその予防に対する理解を深める説明
- ② 規則正しい生活を維持するためのスケジュールと体調管理
- ③ 子どもの能力に合わせた学習課題の取り組みと学習支援

また、休校期間中に分かった子どもたちの様々なニーズに対して、学校再開後も支援を行いました。

子どもたちの動向については、2月と11月に里子として1人ずつ新しい子どもを受入れました。



また、4月には1人が実家族との生活に戻り、1軒の育親家庭（子ども2名を含む）が今津校区で地域の里親として自立しました。現在、2家庭で8名の子どもが生活しています。今後も育親リクルートを継続し、子どもたちの受入れを積極的に進めます。

養育支援体制は、10月にファミリーアシスタント2名、11月にソーシャルワーカー1名を増員しました。スタッフのスキル向上のための研修等を行い、子どもの声を聴きながらそれぞれの個性を尊重した適切な養育を心掛け、地域と共に子どもたちを育てています。

2. 見学者

見学者の受入は原則停止しています。再開については、状況を見ながら検討して参ります。



1. 地域で困難を抱える子どもと家族への支援

今年度の相談実績は、新型コロナの影響により、緊急事態宣言中のアウトリーチや関係者協議が中止になったものの、合計4,331件と1,000件近く増えています。

- ・相談実家族数：163（うち、新規実家族数81）
- ・相談終結家族数：71（うち、新規実家族数31）
- ・期末時点の相談継続実家族数：92

また下半期は、親から子どもだけでなく、子どもから親への暴力により、厳しい状況に置かれたご家族が増えてきた印象があり、相談支援員の緊張感も増えています。最近では、障がい基幹相談支援センターなど、障がい領域の支援機関

と連携することが増え、これまでよりネットワークによる支援が求められるようになってきています。

2. アウトリーチによる支援（大和証券助成事業）

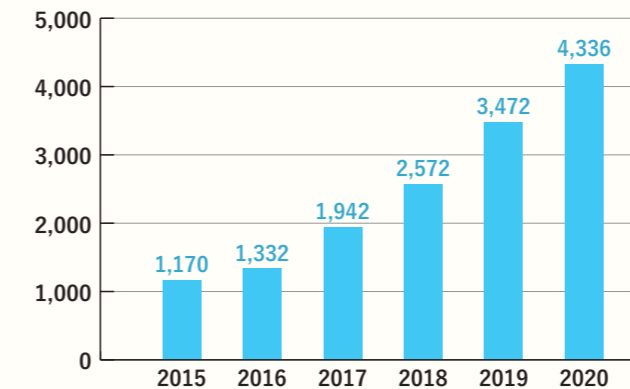
本事業は、重層的で複雑な課題を抱える家族への包括的な支援のために、アセスメントツールの開発、当事者参加の支援計画と支援の必要性の啓発や家族支援会議の実施、アウトリーチによる支援の充実、ネットワークで支援するための連携強化などを目指してきました。

3年間の助成の最終年度となる本年度は、新型コロナの影響を受け、当事者参加の家族支援会議やネットワーク強化のための研修会などが開催できませんでしたが、開発したアセスメントツールをより多くの方が活用できるように目的や使用方法をまとめた「家族支援ツールガイドブック」を作成しました。アセスメントツールはインターネット上に公開し、どなたでもダウンロードすることができます。

【ダウンロードページ】
<https://www.sosjapan.org/topics/publication/153728/>



相談延べ件数の推移



子どもショートステイ（虐待・親子分離防止のための取り組み）

1. 「子どもの村福岡」のショートステイ

「子どもの村福岡」では、2013年から委託一時保護および子どもショートステイの受け入れを行い、必要に応じて送迎も行ってきました。その実績を福岡市から評価され、令和2年度から運営費と送迎費用が予算化され、子どもの村福岡の1棟を子どもショートステイ専用棟として運営を開始しました。

運用開始当初、コロナ禍における外出自粛の影響からか、利用申し込みの少ない状況が続いていましたが、7月から増加し始め、8月になると申し込みの7割の受け入れができなくなる状況になりました。このことからコロナ関連の緊急助成金（※）を申請し、スタッフの確保と居住環境の整備を行い、10月からは2棟体制で運営しております。

※セーブ・ザ・チルドレン（休眠預金等活用法に基づく新型コロナウイルス対応緊急支援助成）

ショートステイの実績（2020年4～12月）

子ども（人数）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
申込	7	7	8	8	26	18	26	44	51
受入	6	7	7	5	8	8	22	33	33
受入率	86%	100%	88%	63%	31%	44%	85%	75%	65%
受入実績（子ども×日数）	27	39	19	23	27	30	82	92	119

2. 地域の里親によるショートステイ（福祉医療機構助成事業）

地域社会の中に子どもショートステイの仕組みをつくるため、2016年から「みんなで里親プロジェクト」と称して、福岡市西区役所、児童相談所と連携しながら以下の3つの柱建てで事業化を試行しています。

①里親のリクルート

新型コロナの影響で、リクルートのための説明会開催等が困難であったため、児童相談所に協力を要請し既存の里親への広報を行うなどした結果、新規登録2名となり合計6名となりました。

②調整機能の整備

2020年は6家族（子ども8名、延べ日数60日）からの利用申し込みに対応しました。また、ショートステイの調整機能を充実させるため、福岡市内のショートステイ実施施設との連携や他地域の里親ショートステイの調査などを行いました。

③モデル事業の普及

現在のモデルは福岡市西区から他区へ展開すると同時に、「みんなで里親・ふくおかモデル」を、全国へ広げるため、他地域の先進事例の調査や、日本子ども虐待防止学会等での発表（11月28日）を行いました。

人材育成・研修・提言活動

Human resource development program



1. 人材育成

里親家庭や一般家庭における養育の質的向上を目指して、外部講師をお招きしながら定期的に研修会を開催しています。2020年は、子どもにとっての遊びの大切さなどに加えて、発達障害やライフストーリーワークについて学びました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大後は研修をオンライン開催とし、コロナ禍のこころのケアについても学びました。

実績

・市民向け公開研修会（3回）

①「なぜ遊ぶことが大切なの？」

～子どもの権利と遊びについて知ろう～（2020.1.26）

原田敬文（豊岡短期大学子ども学科准教授）

②「子ども」と「家族」への支援

～SOS子どもの村JAPANの取り組み～（2020.7.18 ※オンライン開催）松崎佳子（福岡市子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」センター長 SOS子どもの村JAPAN 理事・広島国際大学大学院教授）

③「新型コロナウイルス・パンデミック後の子どものこころの危機」～大人たちが気をつけておきたいこととあまり心配しなくて良いこと～（2020.9.26 ※オンライン開催）

黒木俊秀（SOS子どもの村JAPAN 理事・九州大学大学院教授）

・里親・ファミリーホームを対象とした専門研修会（3回）

①発達障害（実践編）（2020.2.16）

坂口美由紀（カウンセリングルーム小箱）

②第1部（1）「ライフストーリーワークって？」（2020.10.17）

徳永祥子（立命館大学准教授）（※オンライン開催）

③第1部（2）内容は同上（2020.11.10）



2. フォスタリングチェンジ・プログラムの実践と普及

の実践と普及

「フォスタリングチェンジ・プログラム」は、子どもとの関係構築のための里親トレーニングプログラムとして1999年に英国で開発されました。日本への導入は、2016年に福岡で初めてファシリテーター養成講座と里親向けプログラムを開催し、現在では全国22か所で実践されています。福岡市における里親向けプログラムは、SOS子どもの村JAPANと福岡市こども総合相談センター（児童相談所）の共催で実施しており、2020年度も感染予防に配慮しながら行いました。

2020年度実績

9月～12月（12セッション）：受講生6名（出席率93%）

3. 提言活動

2020年11月に日本子ども虐待防止学会にて「虐待防止・地域子育て支援としての里親ショートステイのしくみづくり」について公募シンポジウムで発表したほか、各種学会等で発表をしました。

また、厚生労働省が各自治体に策定を求めた「里親委託率」の数値目標設定のやり直しを求める緊急書簡をNGOヒューマンライツウォッチが発起人となりSOS子どもの村JAPANを含む63名の署名人により加藤厚生労働大臣（当時）に対して3月16日に提出しました。

※2020年3月に開催予定であった「里親支援」のフォーラム（東京・九州）は、コロナの影響により中止となりました。

4. メディア紹介

● 子どもショートステイ

西日本新聞（1/12, 3/5）、読売新聞 夕刊（6/26）、日本経済新聞 夕刊（7/11）、毎日新聞（3/4, 10/26）、産経新聞（7/10）

● みんなで里親プロジェクト

西日本新聞（1/12）、京都新聞（12/29）、中部経済新聞（12/31）

● 里親として知っておきたいこと（書籍紹介）

西日本新聞（1/23）

2020 財務報告

Financial report

1. 会計報告

< 収入の部 >

コロナ禍の影響により、各種チャリティイベントが中止になったことや、街頭募金活動などの対面活動を行うことができなくなったため、収入への影響が大きく懸念されたものの、個人1,230名、企業団体153社の方々からのご寄付を賜ったことにより寄付関連の収入は予算対比94%と大きな減少にはいたらなかったことに加え、事業強化のための助成金収入や「子どもショートステイ」事業の収入が増加したことから、収入合計は予算対比98%にて推移しました。

< 支出の部 >

コロナ禍における子どもショートステイ事業の体制強化のために予算対比228%の支出を計上しております。しかしながら、当該支出は助成金収入を財源としていることから事業収支には影響がないことに加え、その他の事業経費や、管理費等を計上予算の範囲内で執行していることから、当期支出合計は予算対比92%となっております。

< 収支差額 >

キャッシュフローベースの収支計算書における当期収支差額は9,125,488円、活動計算書における当期経常増減額は224,959円を計上しております。

※収支状況並びに決算処理につきましては、「田中恵公認会計士事務所」における外部監査により適正に処理されているとの事で報告を受けておりますことを報告させていただきます。

2. ご支援の御礼

先行き不透明な社会環境にもかかわらず、多くの方々から、古本や古物などによる寄付や、食材や子ども向けの絵本など提供して下さるなど、様々な方法でご支援を頂きました。特に、2020年4月の緊急事態宣言下においては、当時入手が難しかったマスクや消毒液、また全国からおいしい食材なども提供頂きました。

昨年で3シーズン連続となった成績運動型寄付を実施して下さった、福岡ソフトバンクホークス柳田悠岐選手は、ポストシーズン含めて31本のホームラン放ち、465万円のご寄付をしてくださいました。また、ビデオメッセージとともにグッズなどのプレゼント等をしてくださいました。

この場をお借りして多くの方々のご支援を賜り役員一同改めて感謝申し上げます。

※柳田悠岐選手からのご寄付については、2021年1月の計上となっております。

I 経常収益

科目		金額
1	受取会費	29,758,376
	正会員受取会費	1,690,000
	支援会員受取会費	28,068,376
2	受取寄付金	37,723,587
3	受取助成金等	15,249,540
4	事業収益	44,421,205
	ファミリーホーム措置費収益	17,104,938
	子育て支援短期利用事業(ショートステイ)受託収益	10,217,326
	児童家庭支援センター運営業務受託収益	16,535,000
	人材育成・研修事業収益	105,500
	子ども支援システム研究開発事業収益	458,441
5	その他収益	185,280
	受取利息	6,168
	雑収益	179,112
経常収益計		127,337,988

II 経常費用

科目		金額
1	事業費	112,232,763
	子どもの村福岡運営事業	48,489,400
	人件費	25,573,537
	その他経費	22,915,863
	子どもショートステイ事業 ※休眠預金等交付金事業含む	12,174,914
	人件費	9,794,063
	その他経費	2,380,851
	児童家庭支援センター受託事業	19,335,891
	人件費	10,969,694
	その他経費	8,366,197
	子ども支援システム研究開発事業	14,668,330
	人件費	8,810,074
	その他経費	5,858,256
	情報提供・啓発活動	5,792,643
	人件費	3,791,413
	その他経費	2,001,230
	支援者リレーションズ	9,630,937
	人件費	7,392,006
	その他経費	2,238,931
	国際連携	2,140,648
	人件費	0
	その他経費	2,140,648
2	管理費	14,880,266
	人件費	10,484,445
	その他経費	4,395,821
経常費用計		127,484,445
当期経常増減額		224,959

III 経常外収益

科目		金額
当期正味財産増減額		224,959
前期繰越正味財産額		223,611,056
次期繰越正味財産額		223,836,015

ANNUAL REPORT 2020

認定 NPO 法人 SOS 子どもの村 JAPAN アニュアルレポート

A loving home for every child

すべての子どもに愛ある家庭を



SOS 子どもの村
JAPAN

認定 NPO 法人 SOS 子どもの村 JAPAN

〒 810-0042 福岡市中央区赤坂 1-3-14 ブランシェ赤坂 3F

TEL 092-737-8655 FAX 092-737-8665

www.sosjapan.org